

令和3年度沖縄県振興審議会 第4回産業振興部会議事録

1 日時 令和3年9月3日(金)13:28~14:58

2 場所 沖縄県教職員共済会館八汐荘4階 中会議室

3 出席者

※…オンライン参加

【部会委員】

部会長 金城 克也 一般社団法人沖縄県経営者協会会長
副部会長 山城 博美 ※ 沖縄地方内航海運組合理事長
委員 古波津 昇 ※ 沖縄県工業連合会会長
委員 本村 真 ※ 琉球大学人文社会学部教授 琉球大学キャリア教育センター長
専門委員 新 賢次 ※ 株式会社あざみ屋代表取締役社長
専門委員 井瀧 史洋 ※ 独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長
専門委員 稲垣 純一 ※ 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター理事長
専門委員 上原 啓司 ※ 琉球ネットワークサービス代表取締役社長
専門委員 鈴木 和子 ※ 沖縄税理士会税理士
専門委員 千住 智信 ※ 琉球大学工学部教授
専門委員 花牟礼真一 ※ 株式会社かねひで総合研究所代表取締役理事長
専門委員 山本 貴史 ※ 東京大学副理事 株式会社東京大学TLO代表取締役社長

(欠席)

専門委員 井口 治 全日本空輸株式会社沖縄支店長
専門委員 糸数 剛一 株式会社リトル・ワールド・インクス代表取締役会長
専門委員 清水 雄介 琉球大学大学院医学研究科教授

【事務局等】

商工労働部：嘉数部長、友利産業雇用統括監、谷合産業政策課長、小渡アジア経済戦略課長、嘉数企業立地推進課長、大嶺情報産業振興課長、※比嘉マーケティング戦略推進課長、森ものづくり振興課長、※知念中小企業支援課長、金村雇用政策課長、※金城労働政策課長、座喜味産業政策課副参事、瑞慶覧産業振興企画班長

企画部：金城科学振興課長、※與座企画調整課班長

1 開会

【事務局 瑞慶覧産業振興企画班長(産業政策課)】

これより沖縄県振興審議会第4回産業振興部会を開催いたします。

司会を務めます産業政策課の瑞慶覧と申します。よろしくお願いいたします。

本日の部会出席者については、配付資料の出席者名簿のとおりとなっておりますので、ご確認ください。

本日は都合により糸数剛一委員、清水雄介委員が欠席となっております。名簿上は出席となっておりますけれども、井口治委員については急遽ご欠席の形になっております。また、山城副部会長に関してはオンライン参加の形に変更となっております。

本日もきオンライン・オフラインの併用となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。議事進行は金城部会長にお願いいたします。

【金城部会長】

本日の会議は中間報告前の最後の部会となっております。

審議内容といたしましては、新たな振興計画の社会経済展望値について、また本日を含むこれまでの部会内にてご議論いただいた素案の本文並びに成果指標等について、調査審議結果報告書(案)を作成しておりますので、これらを中心にご審議をいただけたらと考えております。

本日は、事務局による説明時間を多く取ることとなりますが、適宜ご意見をいただく時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります前に事務局より報告事項として、前回部会の議事要旨と審議における意見及び回答について説明をお願いいたします。

2 議事

(1) 報告事項

第3回議事要旨 審議における意見及び回答…資料1

【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

それでは、事務局より報告事項としまして、前回部会の議事要旨について主な内容を説明いたします。

お手元の資料1、議事要旨の2ページ目から、また画面上の資料をご確認ください。

なお、今回、県の考え方につきましては、意見内容を踏まえながら、この後の審議事項、「中間とりまとめ(案)」の議事の中で整理をしております。その観点から県の考え方につ

いての説明はここでは省略いたしますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

それでは2ページ、(2)審議テーマ①「世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」に関してです。

井口委員からは、航空業界におけるCO₂排出実質ゼロへの取り組みということで、ジェット燃料に微細藻類を原料として代替する民間事業者の取組と、その支援を検討いただきたいというご意見がありました。

また、山城副部長からは、低炭素化について本県の運輸部門における炭素発生率が全国に比して高いことから、国土交通省との連携した取組はどうかとの意見がありました。

3ページ、花牟礼委員からは、国のカーボンニュートラル実現に向けた2兆円規模の予算に関して、沖縄県においても国の動向に注視しながら、経済界などへ情報発信するなど取り組んでほしい旨のご意見がありました。

次に、②「誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進」につきまして、鈴木委員からは、企業側の経営状況を踏まえた就業前の人材に対するスキルアップ、そういった事業者に対する支援や外国人材の受入環境の整備に際しての採用後の給与計算とか、そういった報告事務などに対応したグッドジョブセンターへの専門人材の配置の検討をお願いしたいというご意見がありました。

稲垣委員からは、ワーケーションの推進について柔軟な働き方以外にも観光分野、情報、企業誘致分野といった連携が読み取れるような記載についてのご意見がありました。

続いて4ページ、テーマ③「人口減少に対し、地域社会を支える人づくりと人材の確保」、「新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保」について、花牟礼委員や山本委員からは、データサイエンティストをはじめとする高度ICT人材の育成方法などについてのご意見やご提案をいただいております。

また、本村委員からは、県全体の取組として幼児教育の段階からOISTを活用して遊びを通して最先端の研究を伝え、育てる提案を例示しつつ、今後必要となる人材に関して興味関心を引き出しながら、長期的な視野で対応する仕組みづくりを県で検討できないかというご提案です。

最後に、古波津委員からは関連しまして、小中学校におけるデジタル化教育について、家庭でも親子で活用でき、教えることができるPC端末を与えて、ITに興味を持ってもらいながら学習できる環境づくりが必要といったご意見がありました。

この後、資料にはA3資料の7ページ以降があります。こちらは第3回部会において事前に提出いただいた意見となります。こちらは県の考え方も含めて整理をしております。

これらにつきましても、この後の調査審議結果報告の審議の中で改めて整理をしております。

ますので、説明については省略をいたします。報告事項としましては以上になります。

【金城部会長】

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

ご質問はございませんか。

(意見なし)

【金城部会長】

ご質問ないようでございますので、進めていきたいと思います。

それでは審議に入ります。

初めに、審議事項1「追加の意見及び他部会への申し送り等について」、事務局より説明をお願いします。S

(2) 審議

①追加の意見及び他部会への申し送り等について…資料2

【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

審議1「追加の意見及び他部会への申し送り事項等について」、事務局よりご説明いたします。

お手元の資料になりますが、資料2、A3の追加の意見の1ページです。こちらは科学技術分野における追加意見になります。素案の冊子では107ページの5行目から34行目になります。

こちらは、提出者に産業振興部会とあります。これは県からの新たな施策の方向性の追加ということです。今回こちらに関しては当該箇所について内容の追加ということになりますので、あらかじめ部会委員の皆様にもまず了承を得た上で追加審議をお願いしたく考えております。

まず追加箇所ですが、中段にアンダーラインの箇所が2項目あります。1つ目が感染症分野、2つ目に健康分野における取組について、こちら県のほうから追加をしたいということになります。追加の背景としまして、県経済が新型コロナウイルス感染症拡大による打撃から回復し、再び発展を遂げる上で前提条件となるのは安全・安心の島の実現であり、そのためには科学技術が果たす役割が非常に重要である。県では、これまでに健康・医療の成長分野を柱の一つとして知的産業クラスターの形成に向けて取り組んできており、研究基盤の高度化や産学連携の共同研究などを支援することによって、ライフサイエンス企業等の集積を促進してきている。

今回の新型コロナウイルス感染拡大防止における対応では、これまで感染症関連事業で支援してきたベンチャー企業等によるPCR検査などで大きな役割を果たしている。新型コロナウイルスの感染拡大の現状を踏まえ、人々の健康に対する意識とともに、その重要性は高まっているということから、新たに科学技術分野の中に感染症と健康分野への取組とその姿勢を示して県民に分かりやすく伝えたいということで、手元にあるリード文に新たにこの文章を追加したいということが担当課からあります。

追加の内容を読み上げます。

1点目に感染症についてです。OISTの国際的に卓越した基礎研究や、琉球大学、沖縄高専などの優れた研究成果を県内企業や県民により一層フィードバックしていくため、OIST等が進める感染症対策、創薬、ワクチン開発等につながる基礎研究やこれまでの研究成果を活用した感染症分野等に関連する取組等を促進する必要がある。

2つ目に、「健康」は計画の目標の一つである県民の幸福感を高める重要な要素である。そのため、本県の食文化をはじめ本県独自の素材を活かした健康・長寿に寄与する調査・研究を促進する必要があるということで、こちら科学技術分野におけるリード文の位置づけになりますが、この2点を追加するという事になっております。

次に2ページ、成果指標について、こちら提出者の欄は産業振興部会ということで、県からの修正の提案となります。

修正理由としましては、社会展望値に係る指標についての整理が必要となっているためですが、これはこの後の審議事項であります社会経済展望値についてに関連しますので、次の議事でまとめて部会了承を得た上で審議をお願いしたく考えております。

次に3ページ、鈴木委員よりいただいている沖縄振興税制について2つのご意見をいただいております。

まず1点目に、要約しますと意見内容のところですが。複数ある税制における効果を踏まえた整理統合とか、優遇目的、政策目的に沿ったミスマッチしている税制の見直し。また、運用面の利便性の検討や検証を行うことといった要望。

2つ目、これらの税制の問題点を引き継ぐことなく改善した沖縄関連税制とするようにといったご意見をいただいております。

こちら県の考え方が少し端的に書いておりますけれども、税制に関してはその大枠について、現在、県から内閣府への要望ですとか、内閣府から財務省への要望が行われているといったところにあります。県としましては引き続き、国・内閣府と連携しながら効果的な制度の実現、設計に取り組むというところでもあります。

今後、国との厳しい折衝もありまして、問題・課題がある部分に関して委員の要望にお

応えできない点多々あるかと存じますけれども、現行の課題とか運用面の改善等につきましては、県の担当課と税理士会との意見交換などを定期的を開催するなどしながら、連携を図りながら利便性を高めていければと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いしたいと考えております。

次に4ページ、42番です。千住委員のエネルギー分野からのご意見になっております。

前回、産業振興部会においても審議しておりますが、まず、エネルギー供給に係る①の施策と、需要側の省エネに係る③の施策に分担されるということで、②の施策は両方の中で重複する内容になっているということで、これを振り分けてから整理したほうが良いというご意見になっております。

これに関しては、省エネ分野についても環境部会へ申し送りする必要があるということで、他部会への申し送り事項に加わっております。

最後に、井口委員からは、CO₂排出削減に向けた民間の取組に関する支援につきまして、環境部会に申し送るものとなっております。

5ページ、本村委員及び古波津委員からいただいた、先ほどの報告事項でも触れましたが、幼少期からの人材育成に関してということで、こちらは学術・人づくり部会へ申し送りをすることとなっております。

以上、ご審議の上、ご了承いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

【金城部会長】

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

(意見なし)

【金城部会長】

それでは、追加の意見及び他部会への申し送りを含め、事務局からの説明についてご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【金城部会長】

ありがとうございます。

続いて、審議事項2に移らせていただきます。「新たな振興計画の社会経済展望値」につきまして、事務局から説明をお願いします。

②新たな振興計画の社会展望値について…資料3

【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

「新たな振興計画の社会経済展望値について」ということで、事務局よりご説明いたします。お手元の資料3をご覧ください。

前回部会でもご説明しておりますが、新たな振興計画の社会経済展望値について産業振興部会において関係する主な指標の一覧となっております。

展望値につきましては、総合部会の下に置かれる専門委員会での審議、検討を踏まえて策定作業を進める予定となっております。これを算出する計量モデルを作成する上で、これらの必要となる外生値を集めてきております。

こちら主な指標ということでまとめておりますが、各所管、産業振興部会においても承認を得るということになっております。詳細については2ページ目からになります。一括して私から説明をしますが、委員意見の対応について各担当課からお願いしたいと考えております。

2ページ、まず1つ目は「再生可能エネルギー電源比率」についてです。

1. 指標設定の考え方ですが、県内における再生可能エネルギーの普及度合いを電力供給ベースで表す指標であると。温室効果ガス排出削減量に関連することから、この指標を選定しており、再エネ導入拡大に向けた取組を推進することによって、数値の向上が見込まれる指標となっております。

3番に移ります。目標値設定の考え方としまして、県が令和3年3月に策定したクリーンエネルギー・イニシアティブにおいて、2030年度を目標として再生可能エネルギー電源比率を18%に設定しております。これは現状の7.5%から2倍以上増えるという見込みで設定をしております。

2030年度に至るまでの伸び率を基に、新たな振興計画における2031年(令和13年)の目標値として19.1%を算定しております。

国の再エネ電源比率目標については22~24%程度ということで、本県の場合、活用が困難である水力、あるいは地熱発電を除いて得られる数値、これが大体13~14%ということになりますが、現在、国においてその目標値の引上げが検討されています。大体36~38%程度ということで、この目標値についても今年度内の見直しを予定しております。現行値7.5%から19.1%を目安としつつ、年度内にまた見直しを行っていくことを考えております。

次に、3ページになります。「外国人労働者」について。

こちらは外国人受入れ環境の整備を進めることで、県内で働く外国人労働者数の増加につながることを想定されるため、指標として設定されるものです。

数値としましては、計画初年の令和4年で11,000人を目標年としまして、令和13年22,200人に目標を設定しております。

設定についての考え方ですが、まず県内の在留外国人数に占める外国人労働者の割合を掛けて算出しており、2031年までの外国人の将来人口について調査結果がありますが、こちらで在留外国人数の伸びを6%と想定している点が1つあります。

実績見込みにおける令和2年、令和3年ですけれども、こちらに関してはコロナの影響により半年で4%ずつ減少するという想定をしております。また、在留外国人数に占める労働者の割合ですけれども、就業可能な在留資格の活用を促進していくという考え方から、直近令和1年から令和2年の伸び率を2%ということで、同程度毎年増加すると想定をしております。令和2年実績で54.4%、令和3年見込みとして55.5%としております。

その中で、高度人材に関しては積極的に受け入れるということで、特定技能などは生産性向上とか、国内人材確保の取組を行ってもなお人手不足が見込まれる産業等で受入れを行うということで、こちらに関しては上積みをしているところになります。

続きまして、4ページは「食料品製造業の製造品出荷額」となります。

食品関連産業と農林水産業の連携によるサプライチェーンの高度化・合理化を図ることで、食料品製造業の製造品出荷額の増加につながることから、この指標を選定するものです。

令和4年の当初数値を1,867億円程度、目標値の令和13年に関しては2,436億円程度としております。

こちら目標値の設定につきましては、工業統計調査の産業中分類別製造品出荷額等の中の食品製造業に係る出荷額の数値を使用しております。令和2年、令和3年に関しては、まず令和2年が対前年比-5%、令和3年については+4%で計算をしております。

また、前提条件としまして、こちらは平成23年の前回基準値を参考にしています。こちらはコロナ前の平成30年までの県内実績において、おおむね前回計画どおりの成長率であったことから、食品製造業についても毎年対前年比+3%ということで、同様の成長率を採用しております。

次に5ページ、「情報通信関連企業の県内企業数・雇用者数」になります。

これまで企業誘致の指標ということで、県外に本社を持つ企業が県内に子会社・支社・事業所等を設立した企業の数を見込みとして設定しておりますが、今後は県内全ての情報通信事業者の高度化・高付加価値化に取り組むということで、県内全体のIT企業数や雇用者数を指標としております。

計画初年の令和4年度におきましては、県内企業数955社、雇用者数を46,163人と置いております。目標値の令和13年に関しては、企業数1,171社、雇用者数46,463人と置いており

ます。

目標値の設定値につきましては、これまでの情報通信関連の雇用状況調査等を踏まえまして、実績を基に推計値を算定しております。その中で令和2年度に関しましては、907社になる見込みとしております。その上でR3年度以降に関しては、年間24社が増えることと仮定しております。

雇用者数につきましては、情報通信関連企業雇用者数に関して全就業者数に占める割合が、これまでもおおむね6.2%というところがありますので、令和4年度以降に関しても6.2%ということで固定をしながら推移を見ているところになります。

次に、6ページ、こちらは「那覇空港における国際貨物量」についてになります。那覇空港は国内屈指の利用客数及び貨物取扱量を誇るとともに、東アジア・東南アジアの主要都市が4時間圏内に収まるなど国際航空物流ハブとしての優位性を有していることから、この目標値を設定しております。

計画初年度の数値として3,400トン、令和13年目標値として20万トンを設定しております。

目標値の設定につきましては、直近の那覇空港における国際貨物取扱実績や過去の実績と、今後の直行便の復便や新規路線誘致、EC拠点化等の施策展開等に基づき算定しております。

令和3年度につきましては、4月の実績を踏まえて、過去10年間の月ごとの平均推移を考慮して算定しており、令和4～8年度については、国際旅客便の復便に伴う貨物スペースの活用を進めるといふところ、那覇空港で積卸しされる輸出入貨物を中心に貨物量が年率で40%と順調に増加すると仮定。令和9年度以降についても20%～10%の範囲で増加すると仮定しております。

これらに併せて、国際貨物量の約95%を占める通過貨物についても徐々に回復し、令和6年から7年をめどに貨物専用機の運航再開を見込むことで、さらなる増加を想定しております。

これらにより、計画前期前半は対前年比2～3倍のペースでの増加を見込み、計画前期の最終年(令和8年)にはコロナ直前の水準に回復するとともに、越境EC需要の取り込み、拠点化等の効果発現も期待しながら、年率20～10%増と好調に推移すると見込んでおります。

次に、7ページ、「那覇空港における定期外国航路数」について、週1便、2便といったように決まった期間で那覇港に就航する国際海上輸送航路の増加につながるということで、この指標を設定しております。

計画初年の令和4年は7航路、目標値の令和13年は10航路ということで設定しております。

す。

令和4年度に新たな物流ビジネスモデル導入事業検討を行い、令和5年度から、3年間で自力運航することを想定し、実証事業を実施すると。その上で3か年スパンで定期航路化を設定すると見込んでおります。

次に、8ページ、「臨空・臨港型産業における新規立地企業数」について、国際物流拠点産業集積地域における新規立地企業数を指標としております。

目標設定の考え方は、①令和4年度・5年度に空きのある分譲地・賃貸工場に新たに入居する企業を見込みつつ、令和12年度は賃貸工場から2社退去、そこに新たに入居する企業を見込みます。

②那覇地区の建替後の入居企業を10社と見込み、令和2年度から2社ずつ立地するとしております。

③那覇、浦添、豊見城、宜野湾、糸満の5市における平成26年度から令和元年度までの増加数ということで平均約20社から算定をしております。

最後に④拡充地域ということで、拡充を見込んでいる地域において立地見込数80社が立地すると算定しております。あわせて、産業用地の状況により令和7年度から立地数が増える見込みとしております。

次に、9ページ、「県内輸出事業者及び沖縄を經由して輸出する事業者の年間輸出額」について、国際物流拠点を活用した県産品の販路拡大や県内企業の海外展開促進の取組ということで、年間輸出合計額を指標して設定するものです。

目標値につきましては、主要な県内輸出事業者200社の年間輸出額を合計とします。この200社については、毎年海外との一般取引と越境EC取引などの区分に分け、主要な県内輸出事業者等に対する調査によって把握をしていくこととなります。

設定に当たりましては、県内輸出事業者等による沖縄からの輸出額だけでなく、商流の都合により本土経由で輸出される金額、また、今後市場拡大が見込まれる越境ECによる輸出額を把握しながら、調査の中で把握をしていくこととなります。

県内事業者等により輸出される県産品の品目としましては、食料品や飲料だけでなく衣類や化粧品、工芸品、生活雑貨、装飾品など多種多様になってきますので、調査によって輸出額を算定していくというところで考えております。

そういうことで令和13年度の目標値としましては、令和3年度の合計額の約2倍の額、年7%の増加と設定しております。

参考としまして、令和2年の沖縄からの食料品及び飲料の輸出額は30億8,300万円で、その約2倍、年7%としますと令和13年には64億8,000万円になると推計しております。

続きまして、10ページ、「バイオベンチャー企業数」についてになります。こちらは主にバイオテクノロジーを活用して事業展開を行うバイオベンチャー企業の企業数を施策の成果指標としております。

令和4年の初年度値が49社、目標年度令和13年が70社となっております。

こちらのバイオベンチャー企業数の設定ですけれども、新たな振興計画から新規に設定する指標ということで、これまでのバイオ関連企業等の企業数の推移を基に推計を行っております。これまでの企業集積の増加率に基づく積算の中で、過去3年平均の4%という値を採用しているところです。

次に、11ページ、「製造品出荷額」になります。製造品出荷額につきましては、計画初年度の令和4年については4,975億3,400万円、目標値となる令和13年度については7,429億6,700万円と見込んでおります。

こちらについても工業統計調査を採用し、令和2年及び令和3年に関しては政府経済見通しから令和2年が対前年比-5%、令和3年が対前年比+4%で計算をしております。

推計に当たっての前提条件になりますけれども、先ほどの食料品製造業については年間3%の成長率を採用しております。それ以外に、前回同様になりますけれども、例えばサポーターリング産業等の振興も引き続き行うということで、汎用機械や生産機械製造業などについて7%の成長率。電子部品については、立地企業は少ないものの既存企業の成長が期待できることから10%の成長率を設定しております。

また、これに加えて新規企業立地分ということで、これまでの10年間の国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の立地企業1社当たりの平均搬出額で見込みながら、新規立地企業の製造品出荷額も積み上げて算定をしております。

最後に12ページ、「製造業事業所数」になります。こちらにも工業統計調査における過去の統計から拾っておりまして、平成30年度の0.2%増の実績値を年ごとに引き上げていくということで、令和4年の初年度の値1,020社から、令和13年の目標値を1,219社としております。

こちらに関する説明は以上になります。

【金城部会長】

委員の皆様からご質問をいただく前に、資料につきまして単位の修正がありますので、事務局に説明をお願いしたいと思います。

【事務局 瑞慶覧産業振興企画班長(産業政策課)】

資料3の1ページ目でございますけれども、右上に単位：千人／百万円と書かせていただきましたが、今の説明のとおりそれぞれの指標の単位としては%、人、トンなどという

形でありますので、それぞれの個表に基づく単位に沿ってご覧いただけますようお願いいたします。おわびして修正をいたします。

以上でございます。

【金城部会長】

修正するのは1ページだけですか。

【事務局 瑞慶覧産業振興企画班長(産業政策課)】

それぞれの右上のほうで細かく修正がございますので、後ほどこちらを修正してお送りさせていただきたいと思います。

【金城部会長】

後ほど修正しまして委員の皆様には送付をさせていただくということで、ご理解いただきたいと思います。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

井瀧委員、お願いします。

【井瀧専門委員】

J E T R O 沖縄、井瀧でございます。

ご説明ありがとうございます。少し細かいところですが、数値について申し上げたいと思います。

2つあるのですが、まず、資料3の5ページ目の情報通信関連企業の県内企業数・雇用者数のうち、雇用者数の数値ですが、実績、実績見込み、4年で約500人増加が見込まれているにもかかわらず、計画に関しては10年で300人ぐらいの増加しか見込まれていないというのは、数値としておかしいのではないかと思います。就業者数の6.2%を固定しているというのが理由だと思いますけれども、単純に考えると1社増えるのに1人か2人しか雇用が生まれていないというような構図にしか見えてこないのが、この辺はもう少し考えられたほうがいいのではないかと思います。

それから、8ページ目ですけれども、少しテクニカルなお話になってしまうのですが、恐らく令和3年の260社というのは、今取り組まれている沖縄振興計画10年の新規立地企業数の合計なのかなと理解しております。それに対して、目標値が今後10年で300社という説明かと思うのですが、少しここは分かりづらいので、単純に単年度ごとの新規立地企業数にしたほうが分かりやすいのではないかなと思いました。

以上になります。

【金城部会長】

2件のご意見がございました。事務局、今回回答できるのであれば回答していただきたい

と思います。

【事務局 大嶺情報産業振興課長】

情報産業振興課の大嶺でございます。ご意見ありがとうございます。

情報産業通信関連の雇用者数につきましては、実績に基づいて推計させていただいているのですけれども、令和4年度と、計画の最終の令和13年度の労働人口につきましては、企画部で推計している労働力人口の数字から就業率を掛けて計算させていただいております。そもそもの労働力人口が県全体で5,000人増えているような状況で、その中でITに関連している労働力の数値として、6.2%で設定させていただいた数字となっております。

おっしゃるとおり、企業の数が増えていくのに対して労働力が少ないのではないかと、いうところはお指摘のとおりだと思いますので、この辺につきましては再度いろいろ見させていただきながら、付加価値を上げていくようなところで対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【金城部会長】

8ページの質問に対しては、いかがですか。

【事務局 嘉数企業立地推進課長】

企業立地推進課の嘉数と申します。ご意見ありがとうございます。

私どももこの計画の目標値に関して、単年度ごとの実績を表示したほうがいいのか、累計で積み上げて表示したほうがいいのか、こちらでも検討している状況ですので、ご意見ありましたと、分かりやすい表示に切り替えるよう検討してまいりたいと思います。

【井瀧専門委員】

ありがとうございます。

情報通信関連のところですが、やはり沖縄県としてITに対する姿勢をしっかりと見せる必要があるだろうと思いますので、それに見合う数値をやはり提示する必要があるのではないかと、思いました。

以上になります。ありがとうございます。

【金城部会長】

ほかの委員からご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

花牟礼委員、お願いします。

【花牟礼専門委員】

私も井瀧さんと全く同じポイントを見ていたのですけれども、先ほど回答がありましたけれども、企業数は毎年24社増えるという試算で、一方で雇用者は全就業者数をベースにしているということで、企業数と雇用者のベースが全然違うのは、そもそもおかしいので

はないかと私はこれを見て思いました。いわゆるベースを同じにするのであれば、例えば年24社増えるのであれば、1社当たりの人数を把握しておいて、それが24社分増えるという雇用者数の在り方にしたほうが分かりやすいのではないかと思いました。

これは情報産業の数字だけではなく、全体を通して思ったことを述べさせていただきますと、通常、企業であれば事業計画などを立てる場合に、ここの部分をこのように伸ばしましょうという、こういう形で実績に基づいて年何パーセントというフォアキャストでやるのもいいのですが、基本的には目標があってここを伸ばすという形での計画ですから、若干ストレッチをかけてもいいのではないかと思いました。

過去の実績と同じように伸びるのであれば、実は全然計画なんか要らないという話になりそうなので、いわゆる振興計画をつくって、振興計画でここを伸ばすということになるのであれば、それなりのストレッチのかかった数字が必要ではないかと、企業目線でいくとそう感じました。以上です。

【金城部会長】

ありがとうございました。

これにつきましては、先ほどと同じ答えにしかならないと思いますが、どうでしょうか。委員のお二人とも同じように企業数の増加と雇用者数の増加がやはり合わないのではないかと、これは再考、再検討していただきたいということですが、これについていかがですか。

【事務局 大嶺情報産業振興課長】

ご指摘のとおり、今いろいろご指摘いただいた点を踏まえて再度検討させていただければと思います。

【金城部会長】

花牟礼委員、よろしいでしょうか。再検討するということです。

【花牟礼専門委員】

了解です。

【金城部会長】

ほかにご意見、ご質問ございましたら、お願いしたいと思います。

皆さんの前に、私からも1件よろしいでしょうか。

2ページ目の再生可能エネルギー電源比率ですが、国のエネルギー基本計画が明確に示されておりますということで、ここに記載されているとおり、2031年には36～38%程度に持っていくために再度今年度内に見直しを予定していると記載しているのですが、この部会は今日が最終回ではないですよ。最終回までにしばらく時間があると思いますので、

国がこれを明確に示しておりますので、今年度と言わず、それまでに修正をして最終回にはきちんとした数字を掲載する形でお願いしたいと思います。これは要望です。

【事務局 谷合産業政策課長】

産業政策課です。ありがとうございます。

国の部分について、今36~38%ということで、中の電源構成割合など細かい数字がこの秋に出てまいります。そこも踏まえまして、前回もご説明申し上げましたように、沖縄の場合は大規模水力発電など、そういったものが使えないという地理的な事情もございますので、そういうものを加味して見直すべく今作業に着手しまして、この10月以降に専門家の委員会を開催して、その中で審議をしていただくことを予定しておりまして、その関係上、今年度末までに国の細かい数値等も見ながら意欲的な目標を立てていきたいと考えているところでございます。

第5回の時点でどの程度まで議論が進むということは、今申し上げられる材料がないのですけれども、その時点での最新の材料をご報告するようにしたいと考えております。

以上でございます。

【金城部会長】

分かりました。お願いしたいと思います。

どうぞ、事務局お願いします。

【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

先ほど花牟礼委員から全体的な意見として、今回の目標値についてストレッチしたほうがいいのではないかとのご意見を受けしました。今回展望値の審議ということですが、今後開催される、総合部会フレーム委員会に数値を提供していくところになっており、先方のほうから指定された指標について、指標の数値を今回の部会において承認を得る必要があるため、本日確認をいただいているところであります。

その中で、政策に対する部としての成果目標として、部内でも量で見えていくか、中身で見えていくかという議論があったときに、今あった企業数や従業員数ではなくて金額で数値を設定して政策を立てていったほうがいいのではないかと議論も並行してありました。そのほかにも成果指標としましては、ここの中でも提供しているとおり輸出額といったものを政策に合わせた形で拾っていきこうということで、200社を選定してベンチマークを取りながら調査をしていくという手法も並行して考えているところです。

従業員数に関していくと、先ほど付加価値という表現もありました。政策的に見たときに生産性の部分、そういった観点から、やはり成果指標としては額という捉え方にシフトしていったほうがいいのかというのは全体的に部内でも議論しているところです。

以上です。

【金城部会長】

鈴木委員、よろしく申し上げます。

【鈴木専門委員】

ありがとうございます。鈴木です。

3ページの外国人労働者数です。実績及び目標ですが、考え方のところでは高度人材も含めてということですがけれども、現状で高度人材がどのぐらいいて、目標値で高度人材と、一般人材と呼んでいいのでしょうか。この内訳の目標は何か考えられているのでしょうか。

【金城部会長】

現在の高度人材の人数、そして10年後の高度人材の目標人数につきましての質問です。

【事務局 金村雇用政策課長】

雇用政策課です。まず、高度人材の部分ですが、令和2年の実績で申しますと、全体が総数で10,787人、その中で高度人材の部分が2,834人という実績になっております。

それから、目標数値がそれぞれ在留資格ごとにあるのかということですが、今回の目標設定については全体的な捉え方をしておりまして、内訳として積み上げをしておりません。

全体として在留外国人が労働者の枠としてあるのですが、その部分は県企画部で人口推計をするときに、日本人、外国人という枠の中で推計をしております。その数値を在留外国人として捉えて、そのうち外国人労働者の割合がありますが、そういったものを踏まえて推計をしているというところで、内訳を積み上げたわけではないということでございます。以上です。

【金城部会長】

ということは、2031年度で22,200人のうち高度人材は幾らという数値はないということですか。

【事務局 金村雇用政策課長】

そうです。内訳はないということです。

【金城部会長】

鈴木委員、そういうことですが、いかがですか。

【鈴木専門委員】

ありがとうございます。

【金城部会長】

ほかにご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

【金城部会長】

それでは、ご質問はないようですので議事を進めさせていただきたいと思います。

審議事項3、「新たな振興計画(素案)調査審議結果報告書(中間取りまとめ)(案)」になります。

事務局から説明をお願いします。

③新たな振興計画(素案)調査審議結果報告書(中間取りまとめ)(案)について…資料4

【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

「新たな振興計画(素案)調査審議結果報告書(中間取りまとめ)(案)」について、事務局よりご説明いたします。

お手元の資料4をご覧ください。「新たな振興計画(素案)の産業振興部会調査審議結果報告書(中間取りまとめ)(案)」となっております。

これは本日の審議結果を中間取りまとめという形で委員の皆様から了承をいただいた後に、10月をめどに沖縄県振興審議会へ中間報告を行うことになっております。

これに先立ち開催される正副合同部会長会議において、金城部会長から産業振興部会の中間取りまとめの審議結果として報告がなされる内容になっております。

構成としましては、1ページ目に目次があります。このような体系で整理することになっております。具体的な内容としましては、別紙1、別紙2、別紙3、それぞれにおける一覧がこの後、分厚いですが、構成されているという内容になっております。

この後の説明は、時間も限られていますので、産業振興部会の所掌事務に係る内容を6ページ、第4章の基本施策から幾つか抽出をしながら説明していきます。

なお、委員の皆様からはこの中でそれぞれ説明以外の部分からの意見出しをされても構いませんし、別紙1から別紙3ということで、別紙3に関しては自由意見も記載されておりますので、全ての項目において発言していただいて構いませんので、よろしく願いいたします。

なお、内容の確認につきましては、素案の冊子の所定のページも併せてご覧いただくようお願いいたします。

まず素案の冊子29ページから31ページになります。「世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」の中の、ア「脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進」について、資料では資料4の7ページになります。

11番、千住委員より意見をいただいております。これについては、先ほど環境部会への

申し送り事項でも申し上げましたけれども、素案の中で施策①「再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進に関する産業振興部会のパートになる部分と、施策③「低炭素化及び省エネルギーの促進」ということで、環境部に関するパートという中で、②に関しては供給側と消費の効率化ということで両方を対象にしていることから、重複を整理したほうが良いというご意見を踏まえ、施策②を全体削除。①、③に溶け込ませていくということで整理をしております。そのような修正案が記載されております。

次に、6ページの8番は振興審議会の金城委員からいただいております。「クリーンエネルギーの導入拡大については、民間事業者だけでなく県民総ぐるみで取り組む必要があること、また、富の島外への流出を防ぐということについては、エネルギーの地産地消が重要であること」から、修正意見としまして、県民の協力の下という書きぶりと、エネルギーの地産地消化に取り組むという書きぶりを加えております。

続けます。素案の47ページから入っていきます。「伝統工芸の振興」に関する部分で、新委員より幾つかいただいております。資料については10ページ、番号22番、23番、25番ということで、まず22番の中で「伝統的な技術・技法の継承に加えて、経営基盤の強化という取組の視点が必要であろう」ということで、その内容を追記しております。

次に23番、「伝統工芸の振興に関しては、文化的な要素が高いということで、いま一度文化的な切り口でクローズアップして、展示会を開催する取組をしてはどうか」というご提案をいただいております。

これについて、修正案、工芸品の認知度向上のため、展示会の開催や文化施設等との連携など、県民をはじめ多くの方々へ伝統工芸に触れる機会を提供し、沖縄工芸の魅力や価値を高めるという内容を加えております。

合わせて25番は沖縄の工芸振興に係る新たな拠点として工芸の杜の活用も期待ということで、もともとの記載がICTを活用した情報発信も欠かせないという中で、先ほどにも関連しますけれども、「リアルな展示空間による使い手との結びつきが必要」という意見をいただいておりますので、沖縄工芸の杜も含めた情報発信機能の強化という観点を加えております。

次に、素案につきましては、84ページから88ページにかけての「県民所得の着実な向上につながる企業の稼ぐ力の強化」について、資料では13ページになります。まず35番で井口委員から「女性の活躍、女性の視点での企画・マーケティング・販促といった要素で登用を図る」旨の意見や、36番では金城部会長から「生産性向上の方策として、女性に限らず、女性などの多様な人材活用について」の意見をいただきました。14ページ、37番、古波津委員からは「女性を強調するのは逆の意味でのイメージにも捉えられる」との意見も

ありました。ここで女性を特出しすべきかどうかというところでしたけれども、ここでの表現としては、「多様な人材の活躍」という表現を追加しまして、この後出てきます、女性の活躍の促進に関する別のパートのところ、女性の活躍において稼ぐ力の観点を追記しております。

続きまして、素案の99ページから102ページにかけて、「ResorTech Okinawaの推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化」についてになります。資料でいきますと15ページの46番になります。花牟礼委員から「情報通信関連産業の高度化だけでなく、観光なども含め沖縄の産業のIT化、DX化を目指す広い視座での表現」。部会では資料提供もありましたけれども、「振興計画を幅広く俯瞰して、ResorTech Okinawa構想をまとめて沖縄のデジタル化、戦略化、マスターブランドとして素案へ落とし込むことができないか」という意見。

また、16ページの50番、稲垣委員から「汎用的な部分に関しては、新たな振興計画で吸い上げ、ResorTech Okinawaの位置づけをしっかりとしていきたい」というような意見がありました。

また、51番、上原委員から「下請中心のビジネスモデルからの脱却の表現について、沖縄でのIT産業が成長したのは本土から海外ではなく沖縄への発注を増やしてきたこれまでの結果がある。課題は様々あるが、独自のサービスを生み出す力、売り出す営業力が必要であり、まず、請負業務の単価を引き上げてもらうことも必要であり、表現を変えてはどうか」とのご意見がありました。

これらの審議結果案に関してですけれども、内容として「検討中」が多くなっております。今回部会の中で情報通信関連におけるご意見を多くいただいております。また、広い視座での汎用的な表現の検討ということもありましたので、総合部会など、そういったところでの審議の状況も踏まえながら修正案を検討する必要があるということで、少々調整に時間を要しているところであります。

これら審議結果の取りまとめに関しましては、引き続き関係委員にも確認をいただきながら、追加了承をいただく形で進めていければと考えております。

続いて、素案の102ページから106ページにかけて、「アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積」になります。資料では18ページから20ページにかけて、全般的に見ていく中で山城副部長や花牟礼委員、古波津委員、井瀧委員などから意見をいただいています。「国際貨物の輸出増」、あるいは「物流コストの低減」、「空港・港湾機能の拡充・強化」、「那覇港に加えて産業支援港としての中城湾港の機能の充実・強化」、「後背地の拡充」、さらには「両港における双方向での交通アクセスの強化」などの

意見をいただきましたが、基本的には素案の内容として盛り込まれているものということで、具体的には実施計画等で対応していくという審議結果になろうかと考えております。

次に、資料の21ページ、74番、千住委員から航空関連産業クラスターの形成に係る人材育成の必要性に関しまして、「担い手を具体的に記載したほうが実現可能性が高まる」ということで、県内教育機関等と連携するという修正文を反映させております。

また、井口委員からは75番から77番にかけて、「MROジャパンの事業が順調に進んでいる」という報告と、「事業規模拡大に伴う施設の拡張や施設の充実」に対する意見がありました。

あわせて76番、「技術分野のBPO化やIT技術を活用した情報通信関連産業との連携についても今後進めていく」旨の意見を受けまして、修正文に反映をしているところであります。

次に、22ページ、84番、こちらはアジアをつなぐビジネス交流拠点の形成という施策になります。総合部会の玉城委員より「アジアのみならず、世界各地でコミュニティを形成する沖縄の移住者との経済交流の促進も海外政策として重要である」ことから、アジアをはじめとする海外をつなぐという施策名に修正をしております。

続いて、23ページ、85番、井瀧委員からは、プラットフォーム沖縄に関して素案に記載がありますけれども、「ハードとソフト両方の機能を備え、県内事業者を含む国内外事業者間の情報交流、マッチング機会の創出等の場となるものだろう」という意見をいただいております。それに関しまして、競争力のあるビジネス環境を整備し、という形で修正文に反映させております。

素案の107ページから110ページにかけて、「科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興」について、資料は同じく23ページの87番、山本委員より「沖縄のアカデミアは決して低くはない。これを徹底的に開拓し、知財化して産業化へつなげるTLO機能の低さに問題がある。主体的に大学のシーズを民間企業にライセンスをして、スタートアップ支援までもカバーすると明記すべきではないか」という意見と、24ページの90番では「リード文の抽象度合いが違う」とのことから、構成の修正について意見がありましたので、修正文案ということで対応しているところであります。

続きまして、素案の110ページから114ページにかけて、沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出の中の、ア スタートアップの促進について、資料では26ページの98番、稲垣委員より「リード文の表現が重複している部分がある」ということで、内容を整理して県民に理解を得られるような形で工夫をして、全体的な修文をしております。

また、101番、花牟礼委員からは、その次の27ページの102番も含めて、スタートアップ

の集積のインセンティブとして、規制緩和がきっかけとなることも踏まえて、金融機関あるいはベンチャーキャピタル等が参加するコミュニティの形成が必要という内容を加えております。

続いて、素案の124ページから「地域を支える第二次産業と県産品の振興」について、資料では29ページの113番、素案では、現行、県内企業連携や国内外企業とのネットワークを構築し、県内における生産体制の強化に取り組むということで記載されておりますが、古波津委員より「『県内企業連携や国内外企業とのネットワークを構築』という記述では十分ではなく、より広範な領域を含む表現」として、総点検報告書の記載も参考にしながら修正提案がありました。

これを踏まえまして、修正意見の欄、国際物流拠点産業集積地域の素形材産業振興施設を主要エリアとするものづくり拠点として業界連携による事業の実施や産学官連携による支援体制の構築に取り組むということで修正案に反映をしております。

同ページの115番、井瀧委員からは泡盛産業の振興について、「国内市場については縮小傾向にある。海外展開の方向性の流れも捉える必要があるのではないか」ということで、修正案としまして、県外、海外及びインバウンド市場をターゲットとした商品開発等ということで修正案に反映をしております。

続きまして、素案の134ページからになります。「誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進」ということで、その中で総合的な就業支援に関して、資料の30ページ、119番です。福祉保健部会の岡野委員よりいただいております。「就職困難者や就業困難者への支援強化ということについての明記が必要」とのことから、修正文として追記分を反映させております。

次に、31ページ、121番、外国人材の受入環境の整備としまして、学術・人づくり部会の淵辺委員より、「外国人材の受入れは人手不足を補う視点で記載されていないか」と。そういった意見に対して、文案としては産業振興に必要な人材という表現の中で、高度人材の受入れの視点も含まれているということで、原文どおりとしております。

続きまして、資料32ページ、125番、柔軟な働き方の推進のための環境整備について、鈴木委員より「テレワークの導入に際しての零細企業の事情に配慮した表現にしていきたい」ということで、こちらに関しては規模や業種の格差が企業の中でもあるということで、理解の上、中小企業の中でもテレワークの導入に積極的な企業に対して、可能な限り支援できるように取り組むということで、実施計画の中で取り組んでいくことで原文どおりとしております。

続きまして、資料33ページ、こちらは先ほどの稼働力の発揮という観点から、女性の活

躍促進の取組を位置づける内容を加えた修正文になっております。3つとも同じ修正案の内容ですけれども、下線部のとおり、女性の活躍は、飛ばしまして、女性目線による商品サービスの開発や社会課題解決の取組など、稼ぐ力の向上やソーシャルイノベーションを推進し、社会の成長を牽引することが期待されると追記、修文をしております。

最後に、産業人材育成に関連する部分になります。素案では173ページ、「産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用」に関して、資料では36ページ、まず140番で稲垣委員より「イノベーション創出のために育成する人材として、新時代の経営感覚をもたらす人材育成として、高度デザイン人材の育成の充実」について追記、修正対応をしているところです。

続いて、141番、花牟礼委員、また、142番の山本委員からは、データサイエンティストをはじめとする高度ICT人材の育成方法や県内で活躍できる環境づくりについてのご意見、ご議論がありました。

最後に37ページ、145番、本村委員から「県で取り組んでいる人材育成を分野を超えて統括して、PDCAを回すような組織、仕組みを次期計画では検討いただきたい」旨のご意見をいただいております。

こちらはご提案内容も含めて、学術・人づくり部会へ申し送る事項となっておりますが、産業振興部会の中では産業人材育成の視点から、これまで産業人材育成の取組を行った観点に加えまして、今後ですけれども、労働生産性の低さや所得水準の低さ、あるいは貧困の連鎖といった社会課題が背景にあることも踏まえながら、幅広く稼ぐ力の強化に資する人材育成にも取り組む必要があるのではないか。そういう観点で企業と社会の成長サイクルの好循環を部局横断的に図っていききたいということが産業人材育成の今後の取組の方向性となる旨、前回部会で補足説明をさせていただいております。

事務局からの説明は以上になります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【金城部会長】

それでは、委員の皆様からご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

(意見なし)

【金城部会長】

委員の皆さんから特にご質問、ご意見はないようでございます。

本日、予定していました審議事項については終了とさせていただきます。

最後に事務局から補足事項があれば、お願いしたいと思っております。

(3) 今後の日程について

【事務局 瑞慶覧産業振興企画班長(産業政策課)】

産業振興部会につきましては、次回は最終の第5回となりますけれども、11月頃の開催を予定しております、後日改めて事務局より各委員への日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、第5回部会での審議事項につきましては、今回の中間報告を受けて行われる沖縄県振興審議会の審議結果を踏まえた内容となりますので、その内容についても決まり次第、改めて事務局よりご案内させていただきます。

最後に、先ほども少し触れましたけれども、本日以降ほかの部会からの申し送りがあった場合、それから今日ご説明を差し上げた審議結果報告書(案)において検討中とされている事項、それから本日のご意見等への対応につきましては、各委員の皆様個別にご連絡させていただきますけれども、最終的な成果物としての審議結果報告書(中間取りまとめ)に関する部会としての追加審議につきましては、部会長にご一任いただく形でご了承をいただきたいと考えております。以上でございます。

【金城部会長】

ただいまの補足事項につきまして、委員の皆様からご質問等がございましたらお願いします。

(質疑なし)

【金城部会長】

特にご質問、ご意見はないようでございます。

それでは、事務局から提案のとおり、今後の部会としての対応につきましては、基本的に私部会長に一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【金城部会長】

ありがとうございます。

それでは、本日の第4回産業振興部会を終了させていただきます。

委員の皆様には、本日は長時間にわたる熱心なご審議をいただきまして誠にありがとうございます。

お疲れさまでした。

3 閉会